

令和3年度 第三次稲城市教育振興基本計画進行管理表

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組結果(令和3年度)	具体的な実施予定(令和4年度)
33	1 家庭や地域における学びの推進と連携 <1 家庭の教育力の向上> (1)家庭教育への支援				
34	1-1-(1)-① 地域教育懇談会	指導課	中学校ブロックごとに、学校、幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校PTA、幼稚園・保育所の保護者会、自治会関係者、青少年育成地区委員、民生・児童委員、青少年委員、人権擁護委員、社会教育委員、保護司・更正保護女性会関係者、PTA連合会OB、学校支援コンシェルジュ、公民館・児童館関係者など、地域の様々な関係者による協力機関としての懇談会を実施します。	中学校ブロックごとに、地域の様々な関係者による協力機関としての懇談会として、新型コロナウイルス感染症の影響により、全体発表会は紙面発表とし、ブロック連絡会を3回実施した。	中学校ブロックごとに、地域の様々な関係者による協力機関としての懇談会として、ブロック連絡会及び全体発表会を実施する。
34	1-1-(1)-② 健康・安全指導の充実	指導課	学習指導要領に基づき、児童・生徒が健康で明るく活力ある生活を送ることができるよう、心身の健康の保持増進に関する取組の充実を図ります。	児童・生徒が健康で明るく活力ある生活を送ることができるよう、健康・安全に関する啓発資料の作成や活動の場の整備充実を図ることができた。	学習指導要領に基づき、児童・生徒が健康で明るく活力ある生活を送ることができるよう、心身の健康の保持増進に関する取組の充実を図る。
34	1-1-(1)-③ 第三次稲城市食育推進計画の推進	健康課	子どもの基本的な生活習慣の形成は、生活リズムの向上を図ることが重要です。朝食をとることや早寝早起きを実践し、学校、地域、民間団体等の協力を得ながら「早寝、早起き、朝ごはん」運動等を推進します。	学校、家庭、地域、民間団体等の協力を得ながら、子どもの基本的な生活習慣の形成に重要な生活リズムの向上を目指すため、第三次稲城市食育推進計画に基づき「早寝、早起き、朝ごはん」運動等を推進し、子どもの基本的な生活習慣の形成を図った。	学校、家庭、地域、民間団体等の協力を得ながら、子どもの基本的な生活習慣の形成に重要な生活リズムの向上を目指すため、第三次稲城市食育推進計画に基づき「早寝、早起き、朝ごはん」運動等を推進し、子どもの基本的な生活習慣の形成を図る。
34	1-1-(1)-④ 第三次稲城市子ども読書活動推進計画の推進	図書館課	読書は、言葉や感性を磨き、想像力を高め、創造力を豊かにします。学校・家庭・地域・図書館であらゆる機会とあらゆる場所において、主体的に読書を行い、生きぬく力を育むことができるよう、子どもの読書活動を支援し推進します。	第三次稲城市子ども読書活動推進計画の2年目にあたる。市内全図書館で、読書通帳を1,135冊発行したが、読書通帳サービス拡大の要望が高く、有料の販売分も含めると1,277冊に至った。夏休み前には、小学1年生向けに「とじょかん1ねんせいパック」として、おすすめ本のリストや読書通帳の申請用紙等を配布し、本に親しむ環境づくりを行った。令和3年度の子ども読書イベントは、「丸ごと稲城の昔ばなし～今年の秋は稲城をもっと好きになる～」と題し、10月27日～11月3日の間、城山体験学習館にて稲城の昔ばなし紙しばいの原画を展示、11月3日に城山公園交流広場にて紙しばいの読み聞かせを行うとともに、読み聞かせの様子のインターネット配信を行った。11月3日の紙しばい読み聞かせには、延べ109人にお越しいただいた。	第三次稲城市子ども読書活動推進計画の3年目にあたる。市内全図書館での読書通帳の発行、小学校1年生向けの「とじょかん1ねんせいパック」の配布を通じて、本に親しむ環境づくりを継続する。令和4年度においては、読書週間にあわせ、「外で読もうデー」の開催を予定しており、児童への読み聞かせや子どもえいが会の上映を計画している。また、図書館司書の資格を持ち、全国の図書館や学校で「図書館寄席」等で活躍されている落語家の師匠を講師に招き、小学生向けの落語の実演と、関連本の紹介を内容とするイベントも予定している。また、ヤングアダルトイベントの充実や子どもの読書活動に携わる方々との連携を継続していく他、令和3年度は新型コロナウイルス感染症のため、中止していた図書館での読み聞かせ事業の再開等も予定している。
35	1-1-(1)-⑤ 情報の提供	各課	広報、生涯学習だより「ひろば」、学校だより、ホームページなどにより、家庭教育に資する情報提供の充実を図ります。	広報(月2回)、生涯学習だより「ひろば」(月1回)、学校だより(市内小中学校18校。月1回以上)、ホームページなどにより、家庭教育に資する情報提供の充実を図った。	広報(月2回)、生涯学習だより「ひろば」(月1回)、学校だより(市内小中学校18校。月1回以上)、ホームページなどにより、家庭教育に資する情報提供の充実を図る。
35	1-1-(1)-⑥ 教育相談事業	指導課	教育相談室で児童・生徒や保護者、教員を対象に子どもの不安や悩みに関する相談を実施します。	教育相談室で児童・生徒や保護者、教員を対象に子どもの不安や悩みに関する相談を実施した。 ○相談回数1,570回	教育相談室で児童・生徒や保護者、教員を対象に子どもの不安や悩みに関する相談を実施する。
35	1-1-(1)-⑦ 子どもと家庭の総合相談	子ども家庭支援センター課	18歳未満の児童を育てる家庭が抱える課題・問題に関して専門相談員による総合的な相談を実施します。	令和3年度の新規相談件数(養護相談・障害相談・非行相談・育成相談等)384件を受理し、相談を継続している。	総合相談については、引き続きHPや広報での周知を行い、児童を育てる家庭が抱える課題・問題に関しての相談を積極的に対応していく。
35	1-1-(1)-⑧ 要保護児童対策地域協議会	子ども家庭支援センター課	児童虐待の防止及び早期発見・早期対応のために、代表者会議では要保護児童対策の検討及び関係機関の連携を強化、実務者会議では要保護児童等の実態把握や支援を行っているケースの総合的な把握・進行管理等について協議・検討、個別ケース検討会議では個別の案件について具体的な支援の内容を検討します。	代表者会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催、実務者会議は、児相との進行管理会議を4回、特定妊婦部会を1回、個別ケース検討会議を25回行った。	代表者会議は7月に開催、実務者会議は児相との進行管理会議を年4回、特定妊婦部会を年3回を予定している。個別案件の個別ケース検討会議はその都度関係機関と調整を行い具体的な支援の内容の検討を図る。また、おやこ包括支援センターとの連絡会も、令和4年度より実務者会議に入れる。年6回を予定している。
35	1-1-(1)-⑨ 子育てサポーター養成	子ども家庭支援センター課	子育てに関する知識や情報を身に付け、子育て支援ができる人材を養成し、ボランティア団体として児童館等で地域の親子と遊び、育児の相談や話し相手として活動を行います。活動を支援し、養成講座修了者に対して、質の継続、向上をします。	子育てサポーターを養成し、月に一度、児童館での市民ボランティア活動で地域の親子を対象に遊び等を提供しながら子育て支援活動を進めた。 【子育てサポーター養成講座 全6回 参加者数 6人】 子育てサポーターの質の継続・向上のために、スキルアップ講座を開催した。 【子育てサポータースキルアップ講座 1回/年 参加者8名】	子育てサポーターを養成し、月に一度、児童館での市民ボランティア活動で地域の親子を対象に遊び等を提供しながら子育て支援活動をさらに進めていく。 【子育てサポーター養成講座 全6回の講座を、6～7月に実施予定】 子育てサポーターの質の継続・向上のために、スキルアップ講座を開催する。 【子育てサポータースキルアップ講座 1回/年 8月実施予定】

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組結果(令和3年度)	具体的な実施予定(令和4年度)
35	1-1-(1)-⑩ 生涯学習宅配便講座	生涯学習課	子育てに関するテーマなど、10人以上のグループからの申請により、市職員や市民ボランティア講師を派遣し出前講座を実施します。	職員が講師として登壇する“職員講師編”45講座、市民が講師となる“市民ボランティア講師編”13講座、NPO・企業等講師編8講座、官公庁等講師編1講座の計67講座をメニューとして用意した。また、講座を再編成し、NPO等講師編及び企業講師編を一つにまとめた。	職員が講師として登壇する“職員講師編”45講座、市民が講師となる“市民ボランティア講師編”15講座、NPO・企業等講師編14講座、官公庁等講師編2講座の計76講座をメニューとして用意する。
35	1-1-(1)-⑪ 子育て講座・親子交流事業	子ども家庭支援センター課・児童青少年課・生涯学習課	公民館や児童館などを利用して、子育て講座や子育て中の親子同士が交流や情報交換を図る場の提供や機会づくりを推進します。	<p>(子ども家庭支援センター課)</p> <p>利用者支援事業の一環の『出張あそびの広場 はぐはぐ』を実施し、職員が児童館等に出向き、子育て中の親子同士の交流や情報交換ができる場の提供や育児相談を受ける等、地域の子育て支援を積極的に進めた。</p> <p>開催曜日は、月～金・市内の児童館等の施設で開催した。</p> <p>1本郷児童館 29日実施 延べ参加者数605名 2第二児童館 23日実施 延べ参加者数374名 3第三児童館 33日実施 延べ参加者数454名 4第四児童館 35日実施 延べ参加者数528名 5城山児童館 28日実施 延べ参加者数142名 6iプラザ 26日実施 延べ参加者数423名 7大丸地区会館 11日実施 延べ参加者数106名 8地域振興プラザ 65日実施 延べ参加者数238名</p> <p>(児童青少年課)</p> <p>各児童館にて親子参加の主な児童館事業を下記のとおり実施した。</p> <p>1本郷児童館 4事業 延58回実施 延参加者数921人 2第二児童館 4事業 延96回実施 延参加者数1,514人 3第三児童館 11事業 延66回実施 延参加者数911人 4第四児童館 6事業 延47回実施 延参加者数551人 5城山児童館 12事業 延161回実施 延参加者数1,091人</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>公民館事業として、以下の講座及び教室を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3館で保育付講座 ・1館で子育て応援講座 ・1館でインファントマッサージ教室 <p>延べ329人(子ども261人)が参加した。</p>	<p>(子ども家庭支援センター課)</p> <p>利用者支援事業の一環の『出張あそびの広場 はぐはぐ』を実施し、職員が出向き、子育て中の親子同士が交流や情報交換ができる場の提供など子育て支援を積極的にすすめる。</p> <p>開催曜日は、月～金・市内の児童館等の施設で開催予定。</p> <p>(児童青少年課)</p> <p>各児童館にて、親子参加の児童館事業を実施する。子育て中の親子同士が各児童館の工夫された幼児事業に参加することで、情報共有を図り、学びの機会を提供する。</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>子育て講座事業として「親子の教室」及び親子ふれあい事業として「インファントマッサージ教室」等の講座を継続して実施する。</p>
36	1 家庭や地域における学びの推進と連携 <2 幼児期からの教育の推進> (1) 幼児教育の充実				
37	1-2-(1)-① 地域教育懇談会(再掲)	指導課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
37	1-2-(1)-② 幼稚園・保育所・認定こども園から小学校への円滑な接続	指導課・子ども家庭支援センター課	幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との交流や情報交換や、スタートカリキュラムの実施などにより、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図ります。	<p>(指導課)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、幼稚園・保育所・認定こども園との園児、児童の相互交流はできなかったが、就学前の情報交換などを行い、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図った。</p> <p>(子ども家庭支援センター課)</p> <p>市内乳幼児施設連絡会を11月に開催。 市立小学校教職員と乳幼児施設職員がグループ討議をしながら、幼児期の教育、保育から小学校教育への円滑な接続を図れるよう情報交換等を実施し、共有感が得られた。 【参加者数 小学校教員 12名・乳幼児施設職員 24名】</p>	<p>(指導課)</p> <p>幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との交流や情報交換や、スタートカリキュラムの実施などにより、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図る。</p> <p>(子ども家庭支援センター課)</p> <p>市内乳幼児施設連絡会を9月に開催予定。 市立小学校教職員と乳幼児施設職員がグループ討議をしながら、幼児期の教育、保育から小学校教育への円滑な接続を図れるよう情報交換等を実施予定。 (テーマ:乳幼児期～小学校低学年の『命と安全教育』について)</p>
37	1-2-(1)-③ 子育て講座・親子交流事業(再掲)	子ども家庭支援センター課・児童青少年課・生涯学習課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
37	1-2-(1)-④ 私立幼稚園協会補助金	子育て支援課	幼児教育の振興と充実を図ることを目的に、私立幼稚園協会に対して、園長・教諭などの研修費、特別支援教育費などを補助します。	市内私立幼稚園7園及び幼保連携型認定こども園1園の幼児教育の振興と充実のために、研修費、特別支援教育費などを補助した。	継続して実施する予定

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組結果(令和3年度)	具体的な実施予定(令和4年度)
38	1 家庭や地域における学びの推進と連携 <2 幼児期からの教育の推進> (2) 幼児教育への支援				
38	1-2-(2)-① 幼児教育・保育の無償化	子育て支援課	幼稚園等に在籍する保護者の経済的負担の軽減を目的に、国制度に基づき、認定こども園・新制度幼稚園の保育料を無償化とし、新制度に移行していない幼稚園等利用者に対して、子育てのための施設等利用給付を行います。	認定こども園・新制度幼稚園の保育料を無償化とし、新制度に移行していない現行制度幼稚園等利用者に対して、子育てのための施設等利用給付(現行制度幼稚園利用者については月額上限25,700円)を行った。	継続して実施する予定
38	1-2-(2)-② 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金	子育て支援課	私立幼稚園等に在籍する幼児の経済的負担の軽減を目的に、国制度の幼児教育・保育の無償化に加えて、保育料等の一部を補助します。	私立幼稚園等に在籍する幼児の経済的負担の軽減を目的に、国制度の子育てのための施設等利用給付に加えて、私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金(月額上限は所得により1,800円～6,200円)を交付した(なお、新規入園者については入園準備金として年間1万円を加算。)	継続して実施する予定
38	1-2-(2)-③ 子どもと家庭の総合相談(再掲)	子ども家庭支援センター課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
38	1-2-(2)-④ 幼児期読書支援事業	図書館課	絵本の読み聞かせ、おはなし会などの事業を通して本の楽しさを知る機会を作ります。	令和3年10月から、参加人数を制限し、完全予約制としたうえで各館での読み聞かせ事業を再開した。読み聞かせ事業の代替として、全館で「ひよこ印おうちでおはなし会セット」や「図書館福袋」を作成し、利用者へ貸し出した。また、保健センターでの3～4か月児健康診査に合わせてブックスタート事業を行い、対象者648人のうち646人に絵本をはじめとする赤ちゃんパックをプレゼントした。	感染防止対策をとりながら、各館における絵本の読み聞かせ、おはなし会を実施していく。また、保健センターでの3～4か月児健康診査に合わせてブックスタート事業を行い、絵本を通じて赤ちゃんとその家族がふれあいの時間を持つことを応援する。
39	1 家庭や地域における学びの推進と連携 <3 地域力を高め活かす教育の推進> (1) 仕事と生活の調和による市民の教育参加の推進				
39	1-3-(1)-① 「仕事と生活の調和」の啓発	市民協働課・生涯学習課	講座やパンフレットなどを通じて、職場・家庭・地域に対し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての周知を図ります。	(市民協働課) ・「男女平等推進いなぎプラン関係各課、取り組み状況調べ」の中でワーク・ライフ・バランスに関する質問を入れ、全庁的に実施することで意識の向上を図った。 ・セミナー等開催の際は、仕事や子育てをしている方にも参加しやすいように託児付きセミナーで実施した。 (生涯学習課) 「親と子の教室」の中で、ワークライフバランスや家族のあり方について学ぶ講座を行った。	(市民協働課) セミナーやパンフレットなどを通じて、職場・家庭・地域に対し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての周知を図る。 (生涯学習課) 「女性向け講座」及び「親と子の教室」の中で、ワークライフバランスや家族のあり方について学ぶ内容の講座を行う。
40	1 家庭や地域における学びの推進と連携 <3 地域力を高め活かす教育の推進> (2) 地域人材と連携した教育の推進				
40	1-3-(2)-① 人材バンクの整備	市民協働課・生涯学習課	市民の学習成果や特技などを活かした自己表現の機会や各種行政委員会・審議会委員として活用できる人材バンクについて、活用の促進に向けた周知を行います。	(市民協働課) 広報・HP等で周知し、各種行政委員会・審議会委員として参加できる方を募集した。新規登録が1件、登録抹消が2件あり、合計で70名(令和4年3月31日現在)の登録となった。 (生涯学習課) 32部門に延べ146名の登録があった。特に新登録者を生涯学習宅配便講座やいなぎICカレッジ講師として積極的に活用した。	(市民協働課) 引き続き、広報・HP等で周知を行い、各種行政委員会・審議会委員として活用できる人材バンクを整備する。 (生涯学習課) 新登録者を生涯学習宅配便講座やいなぎICカレッジ講師として活用できるように努める。
40	1-3-(2)-② サポーターの育成	生涯学習課	自分の技能や経験を活かしたい人、学びたい人をつなぐサポーターの役割を担う人材の育成を支援します。	自分のスキルを活かしたい方を登録紹介する「人材バンク」新規登録者を、生涯学習宅配便講座講師につなげた。	自分のスキルを活かしたい方を登録紹介する「人材バンク」事業を継続する。
40	1-3-(2)-③ 市民講師システムの整備	生涯学習課	市民の学習成果を活かし、市民同士の「まなびあい」を支援する場として、市民講師システムを整備します。	いなぎICカレッジ「一般教養講座」として、市民講師による市民のための講座を年間を通じて実施した。令和2年度から新たな取り組みとして28講座開催した短期間・少人数の「特別講座」を継続し、48講座を実施した。	いなぎICカレッジ「一般教養講座」として、市民講師による市民のための講座を年間を通じて継続実施。新型コロナウイルス感染拡大の影響対策で企画実施した「短期間・少人数で企画する特別講座」については、必要に応じて継続する。
40	1-3-(2)-④ 地域の教材を活用した教育の推進	指導課	地域の人材、自然、伝統など恵まれた教育環境を地域の教材として活用します。地域との交流・地域特性を活かした学習の場・機会の設定を推進します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域との交流事業は縮小となったが、郷土資料室、穴澤天神社など、小学校を中心に学習教材として活用した。また、音楽科の授業においては、箏曲の大師範に指導をいただいた。	地域の人材、自然、伝統など恵まれた教育環境を地域の教材として活用する。地域との交流・地域特性を活かした学習の場・機会の設定を推進する。

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組結果(令和3年度)	具体的な実施予定(令和4年度)
41	1-3-(2)-⑤ 地域と共にある学校づくり推進事業	指導課	中学校ブロックごとに、域内の教育支援活動などの総合的な調整役を担う「学校支援コンシェルジュ」を配置し、学校支援ボランティアの円滑な推進を図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業内容を縮小しての実施であったが、中学校ブロックごとに、域内の教育支援活動などの総合的な調整役を担う「学校支援コンシェルジュ」により、学校支援ボランティアの推進を図った。	中学校ブロックごとに、域内の教育支援活動などの総合的な調整役を担う「学校支援コンシェルジュ」を配置し、学校支援ボランティアの円滑な推進を図る。
41	1-3-(2)-⑥ 地域教育懇談会(再掲)	指導課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
41	1-3-(2)-⑦ 学校運営連絡協議会	指導課	地域に根ざした学校運営のため協議会を設置し、定期的な意見交換、協議を行い、地域に開かれた学校を目指します。	校長の学校経営を支援する役割を担う学校運営連絡協議会を各校に設置し、学校へ保護者や地域住民の意向を伝え、学校運営への反映に協力するとともに、地域に根ざした学校運営への支援のため、保護者や地域住民の協力を得よう努めた。	令和4年度から全校に学校運営協議会を設置し、教職員や保護者、地域住民が学校運営協議会委員となり、学校運営及び学校運営への必要な支援について熟議する場へ移行する。学校と地域が一体となって、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを推進する。
41	1-3-(2)-⑧ 防災学習の充実	指導課	学校、地域が連携し、共同での防災訓練などを行うとともに、防災に関する体験活動を取り入れながら、共に助け合う防災学習の充実を図ります。	学校、地域が連携し、防災訓練などを行うとともに、防災に関する体験活動を取り入れながら、ともに助け合う防災学習の充実を図った。	学校、地域が連携し、共同での防災訓練などを行うとともに、防災に関する体験活動を取り入れながら、共に助け合う防災学習の充実を図る。
41	1-3-(2)-⑨ 地域の読書環境の推進	図書館課	地域文庫では、本の貸し出し・読み聞かせの会・読書会などにより、地域の子ども・保護者へ本を紹介するとともに、「本はともだちいなぎの子」読書イベントに参加します。また、図書館職員を講師とした新刊絵本を読み合う「子どもの本の会」を主催し、一般に公開します。これらの活動を通じて、子どもたちにおはなしの楽しさを伝える文庫活動をPRし、文庫活動の交流を推進します。	新刊絵本を読む「子どもの本の会」を年間7回開催し、27人が参加した。	地域文庫がそれぞれの地域で読書活動を行う他、新刊絵本を読む「子どもの本の会」を月1回開催する。
42 1 家庭や地域における学びの推進と連携 <3 地域力を高め活かす教育の推進> (3) 青少年の健全育成					
42	1-3-(3)-① 稲城ふれあいの森事業	児童青少年課	自然体験により、青少年の健全育成を図るため、安全で利用しやすい施設の管理・運営を行います。	稲城ふれあいの森運営委員会を中心に施設の管理運営、整備を実施した。 (利用状況) 新型コロナウイルス感染症の影響により一般開放の中止などもあり年間利用者は2,986人となった。 (主な整備・補修内容) サミットテーブルやだれでもトイレの腐食支柱の交換や危険樹木の伐採など施設の安全に関する整備を行い、利用者が安全に利用できるよう努めた。	稲城ふれあいの森運営委員会を中心に管理運営、整備を実施していく。
42	1-3-(3)-② 青少年指導者養成事業	児童青少年課	地域や社会で活躍できる人材を育てるため、ジュニアワーカーセミナー、青年ワーカーセミナーの内容を充実していきます。	稲城市青少年委員会を中心に実施していく。 (ジュニアワーカーセミナー) 年間6回(3プログラム)にて各回で申込を実施する方法にて開催の計画であったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、4回の実施となった。 延べ参加者:61名 (青年ワーカーセミナー) 通年で年5回のセミナーを実施した。 参加者:17名	稲城市青少年委員会を中心に実施していく。 (ジュニアワーカーセミナー) 通年で全8回にて開催予定。 (青年ワーカーセミナー) 通年で全6回にて開催予定。
42	1-3-(3)-③ 成人式事業	生涯学習課	新成人による「成人式実行委員会」を組織し、新成人の意見を聞きながら、式典を企画・運営します。	12人の新成人で成人式実行委員会を組織し、新成人の自由な意見を活かした式典の企画・運営を行った。市内新成人出席者:619人(出席率63.9%)。新型コロナウイルス感染防止対策を図った上で、語らいの場も実施した。	民法改正により成年年齢が引き下げられたが、二十歳の式典と名称を変え、対象者は20歳とする。対象者で実行委員会を組織し、成人の意見を活かした企画・運営を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を図った上で実施する。
42	1-3-(3)-④ 青少年育成地区委員会への補助	児童青少年課	自然体験や伝統文化(塞の神・お祭り)など、地域での青少年健全育成活動を支援するため補助を行います。	稲城市青少年育成地区委員会への補助金の支出及び活動補助を行った。 (1)補助金 10地区計 2,150,381円 (2)主な活動補助 市内パトロールを夏休み期間にて実施。 新型コロナウイルス感染症の影響により一斉でのパトロールは中止した。	補助金、市内一斉パトロールなどの活動補助を実施。
42	1-3-(3)-⑤ 青少年芸術文化活動補助事業	生涯学習課	青少年を中心にした芸術文化活動を活発化していくため、活動団体への補助を行います。	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動団体が例年より規模を縮小する状況ではあったが、稲城市芸術文化団体連合会を通じて4団体に補助を行った。	青少年を中心にした芸術文化活動を活発化していくため、活動団体への補助を行う。

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組結果(令和3年度)	具体的な実施予定(令和4年度)
42	1-3-(3)-⑥ 青少年問題協議会	児童青少年課	青少年の健全育成に関わる機関・団体の活動を効果的に進めるための協議や、青少年健全育成の課題について情報交換などを行います。	多摩中央警察署や多摩児童相談所等と交え、稲城市青少年問題協議会を年2回で開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、7月及び2月の会議を書面による報告として実施した。	多摩中央警察署や多摩児童相談所等と交え、稲城市青少年問題協議会を年2回で開催する予定。
44	2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <1 確かな学力の育成> (1)「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養				
44	2-1-(1)-① 学習指導の改善・充実	指導課	少人数指導、習熟度別指導、教育ボランティアなどを活用した、児童・生徒の個性や能力を活かす指導を推進するとともに、学習評価の充実を図り、基礎的・基本的な知識及び技能の習得や思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成を図ります。	少人数指導、習熟度別指導、教育ボランティアなどを活用した、児童・生徒の個性や能力を活かす指導を実施し、基礎・基本の定着を図った。また、授業改善推進プランを作成、実施した。	少人数指導、習熟度別指導、教育ボランティアなどを活用した、児童・生徒の個性や能力を活かす指導を推進するとともに、学習評価の充実を図り、基礎的・基本的な知識及び技能の習得や思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成を図る。
44	2-1-(1)-② 授業改善の推進	指導課	市学力調査や全国学力・学習状況調査の結果などを、効果的に分析・活用し、授業改善推進プランの作成・実施などを通じて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ります。	市学力調査や全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、児童・生徒が主体的・対話的で深い学びを実現できるよう、授業改善推進プランを作成し、授業改善を実施した。	市学力調査や全国学力・学習状況調査の結果などを、効果的に分析・活用し、授業改善推進プランの作成・実施などを通じて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る。
44	2-1-(1)-③ 稲城市立学校教育研究会の充実	指導課	小・中学校合同の研究会を通じ、学習指導要領を踏まえた授業改善や担当する業務の効果的な遂行を目指すとともに、児童・生徒の実態を念頭に置きながら、小・中学校の連携を通じた9年間のカリキュラムの充実を図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業内容を縮小しての実施であったが、小・中学校合同の教科研究会を年間を通じて実施し、研究の成果を紙面にて発表した。また、研究を通して、小・中学校の連携を通じた9年間のカリキュラムの充実を図ることができた。	小・中学校合同の研究会を通じ、学習指導要領を踏まえた授業改善や担当する業務の効果的な遂行を目指すとともに、児童・生徒の実態を念頭に置きながら、小・中学校の連携を通じた9年間のカリキュラムの充実を図る。
45	2-1-(1)-④ 特色ある学校づくりの推進	指導課	児童・生徒及び地域環境を踏まえ、創意工夫し、SDGsの達成に向けたESDの視点を活かした特色ある教育活動を推進します。	各学校とも、ESD全体計画に基づき、ESDを活用した特色ある教育活動を展開することができた。	児童・生徒及び地域環境を踏まえ、創意工夫し、SDGsの達成に向けたESDの視点を活かした特色ある教育活動を推進する。
45	2-1-(1)-⑤ 言語活動の充実	指導課	学習指導要領に基づき、学習の基盤となる言語能力を育むため、すべての教科において言語活動の充実を図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業内容を縮小しての実施であったが、ICTを活用した話し合いや発表等の場面を通して、言葉や文字、図などを活用し、全ての教科において言語活動の充実を図った。	学習指導要領に基づき、学習の基盤となる言語能力を育むため、ICTを活用し、すべての教科において言語活動の充実を図る。
45	2-1-(1)-⑥ 読書活動の推進	指導課・図書館課	児童・生徒の自主的な読書活動の一層の推進と学校図書館の活用方策や読書活動の促進方策についての情報交換や研究協議を行い、学校図書館を活用した指導の充実をめざす。総合学習・調べ学習を支援し、学校からの調査(レファレンス)に応じ、各教科及び総合的な学習の時間において、活用できる資料を提供します。	(指導課) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、学校図書館運営推進委員の活用及び学校図書館活性化推進員の配置により、学校図書館の利用推進を図り、各教科で図書資料を活用することができた。 (図書館課) 小学校94件、中学校21件の調べ学習の依頼に対応し、資料を貸し出すことで、児童・生徒の総合学習・調べ学習を支援した。学級文庫の貸出は、市立小学校162学級(支援学級含む)の利用があり、利用率は88%であった。 新型コロナウイルス感染症の影響により、各施設への訪問・見学は行ななかったが、学校図書館運営推進委員会に参加し、読書活動における連携を図った。	(指導課) 児童・生徒の自主的な読書活動の一層の推進と学校図書館の活用方策や読書活動の促進方策についての情報交換や研究協議を行い、学校図書館を活用した指導の充実をめざす。 総合学習・調べ学習を支援し、学校からの調査(レファレンス)に応じ、各教科及び総合的な学習の時間において、活用できる資料を提供する。 (図書館課) 団体貸出の充実により、総合学習・調べ学習を支援。学校への資料の配送、学校図書館運営推進委員会への参加も継続して行う。
45	2-1-(1)-⑦ 情報活用能力の育成の推進	指導課	情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ等を含む情報活用能力を育成する学習活動の充実を図ります。	タブレット端末を活用し、プログラミング教育や情報モラル・情報セキュリティ等を含む情報活用能力を育成する学習活動の充実を図った。	タブレット端末を活用し、情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ等を含む情報活用能力を育成する学習活動の充実を図る。
45	2-1-(1)-⑧ 理数教育の充実	指導課	少人数指導の充実、習熟度別指導、理科実験の充実などを通じ、理数教育の充実を図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、少人数指導の充実、習熟度別指導、理科実験など、可能な限りで理数教育の充実を図った。	少人数指導の充実、習熟度別指導、理科実験の充実などを通じ、理数教育の充実を図る。
45	2-1-(1)-⑨ 外国語教育の推進	指導課	外国語指導助手(ALT)などを活用し、小学校からの実践的な外国語教育を推進します。	英語に関わる「聞く・話す」能力の向上のため、より実践的なコミュニケーション能力の向上が望める外国語指導助手(ALT)を派遣した。在宅勤務も含め小学校においては延べ401日、中学校においては延べ226日派遣した。	外国語指導助手(ALT)などを活用し、小・中学校の実践的な外国語教育を推進する。
46	2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <2 豊かな心や創造性の涵養> (1)人権教育の推進				
47	2-2-(1)-① 人権教育の推進	指導課	人権尊重の理念を定着させるため、推進委員会を組織し、学校関係者の研修・啓発のための事業を展開します。また、学校における人権教育の充実を図ります。	市内小・中学校全教員を対象とした人権講演会をタブレット端末を活用し、オンライン開催した。市内全小・中学校の人権教育担当教員の参加による推進委員会を実施し、学校における人権教育の充実を図るための研修・情報交換を行った。	人権尊重の理念を定着させるため、推進委員会を組織し、学校関係者の研修・啓発のための事業を展開する。また、学校における人権教育の充実を図る。
47	2-2-(1)-② 稲城市いじめ防止基本方針に基づく取組の推進	指導課	稲城市いじめ防止基本方針に基づき、自尊感情や自己肯定感の育成や、いじめに関する授業等によるいじめの未然防止、児童・生徒へのアンケート実施等によるいじめの早期発見、組織的ないじめ事案への早期対応などに取り組めます。	稲城市いじめ防止基本方針に基づき、稲城市立いじめ防止啓発月間の取組を推進した。児童・生徒への生活アンケートの実施により、いじめの早期発見・解決を図るとともに、自尊感情や自己肯定感を育むための教員研修に取り組んだ。	稲城市いじめ防止基本方針に基づき、自尊感情や自己肯定感の育成や、いじめに関する授業等によるいじめの未然防止、児童・生徒へのアンケート実施等によるいじめの早期発見、組織的ないじめ事案への早期対応などに取り組む。

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組結果(令和3年度)	具体的な実施予定(令和4年度)
47	2-2-(1)-③ いじめ問題対策連絡協議会	子ども家庭支援センター課・指導課	稲城市におけるいじめ問題への組織的対応に係る関係機関の円滑な連携及び協力を図ります。	(子ども家庭支援センター課) 協議会は新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催。 関係機関と情報の連携を図り、円滑に努めた。 (指導課) いじめ問題対策連絡協議会については、7月に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、紙面による開催となった。	(子ども家庭支援センター課) 協議会は7月に開催予定。引き続き関係機関と連携を図る。 (指導課) 稲城市におけるいじめ問題への組織的対応に係る関係機関の円滑な連携及び協力を図る。
47	2-2-(1)-④ 教育相談などの機能の充実	指導課	いじめ、不登校、就学、教育、進路などの相談業務の充実や、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の活用により、教育相談などの機能の充実を図ります。	いじめ、不登校、就学、教育、進路などの相談業務の充実や学校の教育相談体制の支援を行った。	いじめ、不登校、就学、教育、進路などの相談業務の充実や、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の活用により、教育相談などの機能の充実を図る。
47	2-2-(1)-⑤ 不登校の子どもなどの教育機会の確保や状況の改善に向けた支援	指導課	不登校児童・生徒に関して、家庭との連携を図るための教員研修に取り組むとともに、学校、教育相談室や適応指導教室と連携し、不登校児童・生徒の教育機会確保や状況の改善に向けた支援に取り組めます。	不登校児童・生徒に関して、家庭との連携を図るための教員研修に取り組むとともに、学校、教育相談室や適応指導教室、スクールソーシャルワーカーと連携し、不登校児童・生徒の教育機会確保や状況の改善に向けた支援に取り組んだ。	不登校児童・生徒に関して、家庭との連携を図るための教員研修に取り組むとともに、学校、教育相談室や適応指導教室と連携し、不登校児童・生徒の教育機会確保や状況の改善に向けた支援に取り組む。
48	2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <2 豊かな心や創造性の涵養> (2)道徳心や社会性を身に付ける教育の推進				
48	2-2-(2)-① 道徳教育の推進	指導課	全体計画及び年間指導計画をもとに、教育活動全体を通し道徳教育を行うとともに、道徳授業地区公開講座を開催し、地域や保護者への理解・啓発を推進します。	全体計画及び年間指導計画をもとに、教育活動全体を通し道徳教育を行うとともに、学校便り等を活用して、地域や保護者への理解・啓発を推進した。	全体計画及び年間指導計画をもとに、教育活動全体を通し道徳教育を行うとともに、道徳授業地区公開講座を開催し、地域や保護者への理解・啓発を推進する。
48	2-2-(2)-② 国際理解教育の推進	指導課	国際社会に参加・協力できる能力と態度を育てるとともに、他地域との交流を深め、人間として尊重し合える教育を推進します。	国際社会に参加・協力できる能力と態度を育てるとともに、他地域との交流を深め、人間として尊重し合える教育を推進した。	国際社会に参加・協力できる能力と態度を育てるとともに、他地域との交流を深め、人間として尊重し合える教育を推進する。
48	2-2-(2)-③ 野沢温泉村宿泊体験	指導課	野沢温泉村でキャンプなどの自然、文化体験や交流を通じ、環境保全や自然を活かした暮らしについて学びます。 野沢温泉村と連携し、現地に「稲城100年の森」を育成します。 野沢温泉村の厳冬期を体験し、自然の恩恵や活用について学びます。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、野沢温泉村宿泊体験事業については、小学校は6校のみ2泊3日にて、中学校は2校のみ3泊4日にて、自然、文化体験を実施することができた。	野沢温泉村での文化体験や交流を通じ、環境保全や自然を活かした暮らしについて学ぶ。 野沢温泉村の厳冬期を体験し、自然の恩恵や活用について学ぶ。
48	2-2-(2)-④ 大空町教育交流	指導課	市内小学生の大空町への訪問、大空町児童の受け入れの交流活動を通じて、自己や地域に対する理解を深め、コミュニケーション能力、広いものの考え方、思いやりやおもてなしの心、感謝の心を育みます。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月の市内小学生の大空町への訪問、1月の大空町の児童の受け入れ事業を中止し、代わりにビデオレターの交換や小学5年生が質問しあうオンライン交流を実施した。	市内小学生と大空町との交流活動を通じて、自己や地域に対する理解を深め、コミュニケーション能力、広いものの考え方、思いやりやおもてなしの心、感謝の心を育む。
49	2-2-(2)-⑤ 音楽鑑賞教室	指導課	市内の全小・中学校がプロの交響楽団の演奏を鑑賞することにより、文化のよさを知り、高い情操を育むとともに、生活の中で芸術や文化の価値を認める心情を育てます。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、府中の森芸術劇場での音楽鑑賞教室は延期し、令和4年度に小学校5・6年、中学校1・2年合同での実施予定とした。	市内の全小・中学校がプロの交響楽団の演奏を鑑賞することにより、文化のよさを知り、高い情操を育むとともに、生活の中で芸術や文化の価値を認める心情を育む。前年度に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期した府中の森芸術劇場での音楽鑑賞教室を、小学校5・6年、中学校1・2年合同で実施する。
49	2-2-(2)-⑥ 社会性を育む教育の推進	指導課	地域行事などの地域の自然や文化にふれる活動や奉仕的活動などへの参加を促し、社会参画の意識や公共の精神を育みます。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業内容を縮小しての実施であったが、地域の自然や文化にふれる活動や奉仕的活動などの社会参加活動を支援する諸事業を展開した。	地域行事などの地域の自然や文化にふれる活動や奉仕的活動などへの参加を促し、社会参画の意識や公共の精神を育む。
49	2-2-(2)-⑦ 読書活動の推進(再掲)	指導課・図書館課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
49	2-2-(2)-⑧ 伝統・文化などに関する教育の推進	指導課	本市を中心とした地域固有文化及び日本の伝統・文化などについて探究する学習を野沢温泉村や大空町との交流も活かしながら推進します。	タブレット端末を活用し、本市の地域固有文化及び日本の伝統・文化などについて探究する学習を推進することができた。	タブレット端末を活用し、本市を中心とした地域固有文化及び日本の伝統・文化などについて探究する学習を野沢温泉村や大空町との交流も活かしながら推進する。
51	2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <3 健康で安全に生活する力の育成> (1)体力向上を図る取組の推進				
51	2-3-(1)-① 学校における体力向上の推進	指導課	体育、保健体育の授業力向上等に向けた研究を実施するとともに、「一校一取組」や「一学級一実践」などを掲げた体育活動に年間を通して取り組みます。また、連合体育行事などを契機とした体力向上を図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容を制限しての実施であったが、体育、保健体育の授業力向上等に向けた研究を実施するとともに、「一校一取組」や「一学級一実践」など、体育活動に年間を通して取り組んだ。また、体力向上実行委員会の施策として、短なわや長なわを用いた運動を取り入れて体力向上を図った。	体育、保健体育の授業力向上等に向けた研究を実施するとともに、「一校一取組」や「一学級一実践」などを掲げた体育活動に年間を通して取り組む。また、体力向上実行委員会が中心となり、なわとび運動を契機とした体力向上を図る。
51	2-3-(1)-② 地域の人材活用の推進	指導課	地域のスポーツ活動に関わる人材と連携し、児童・生徒が積極的にスポーツを行うための機会を増やします。また、部活動などの充実に向けて、地域の指導者の活用を図ります。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動内容を縮小しての実施であったが、地域のスポーツ活動に関わる人材と連携し、児童・生徒が積極的にスポーツを行うための機会の充実を図るとともに、部活動などの充実に向けて、地域の指導者の活用を図った。	地域のスポーツ活動に関わる人材と連携し、児童・生徒が積極的にスポーツを行うための機会を増やす。また、部活動などの充実に向けて、地域の指導者の活用を図る。

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組結果(令和3年度)	具体的な実施予定(令和4年度)
51	2-3-(1)-③ 東京都体力・運動能力、運動習慣等調査等の活用	指導課	東京都体力・運動能力、運動習慣等調査等を活用し、子どもたち一人ひとりに還元することで、目標をもって体力向上に取り組むことができるよう努めます。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業内容を縮小しての実施であったが、実施した各種体力調査結果を活用し、子どもたち一人ひとりに還元することで、目標をもって体力向上に取り組むことができるよう努めた。	東京都体力・運動能力、運動習慣等調査等を活用し、子どもたち一人ひとりに還元することで、目標をもって体力向上に取り組むことができるよう努める。
51	2-3-(1)-④ スポーツ推進委員協議会	スポーツ推進課	スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに地域住民や児童・生徒に対する実技指導、その他スポーツの推進のための助言指導を行います。	毎月1回の定例会開催、各部会の随時開催	毎月1回の定例会開催、各部会の随時開催を実施予定
52	2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <3 健康・安全に生活する力の育成> (2)健康教育・食育の推進				
52	2-3-(2)-① 健康・安全指導の充実(再掲)	指導課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
52	2-3-(2)-② 小・中学校保健安全に関する事業	学務課	学校保健安全法に基づき、就学時健康診断及び定期健康診断を行い、学校保健の充実を図ります。	児童生徒の健康の保持増進に向け、各学校において就学時健康診断及び定期健康診断を行い、疾病などの予防・早期発見に努め、学校保健の充実を図った。 ・就学時健康診断 受診者数 939人 ・定期健康診断 小学校 受診者数 5,314人(在籍者数5,329人) 中学校 受診者数 2,331人(在籍者数2,366人)	児童生徒の健康の保持増進に向け、各学校において就学時健康診断及び定期健康診断を行い、疾病などの予防・早期発見に努め、学校保健の充実を図る。
52	2-3-(2)-③ 食育の推進	指導課・学校給食課	全体計画及び年間指導計画に基づいた食育に取り組むとともに、栄養士等の専門家を活用した授業実施に取り組みます。また、給食材料に地場産の野菜等を積極的に取り入れ、地産地消を推進します。さらに、行事食や各国のメニュー等を取り入れ、給食だよりを発行するなど、児童・生徒や保護者に食に関する理解を深めてもらう機会づくりの充実を図ります。	(指導課) 全体計画及び年間指導計画に基づいた食育に取り組むとともに、栄養士を活用した授業実施と巡回指導に取り組んだ。 (学校給食課) 地場産のじゃがいもや玉ねぎ、梨、ぶどう等を積極的に使用し、地産地消を推進した。 給食献立に七夕、十五夜、ひな祭りなどの行事食や、東京2020オリンピック・パラリンピック応援給食や世界の料理と称して世界各国のメニュー等を取り入れた。 給食だよりや施設見学を通じて、児童・生徒や保護者に食に関する理解を深めてもらう機会とした。	(指導課) 全体計画及び年間指導計画に基づいた食育に取り組むとともに、栄養士等の専門家を活用した授業実施に取り組む。 (学校給食課) 給食材料に地場産の野菜等を積極的に取り入れ、地産地消を推進する。また、給食献立に行事食や各国のメニュー等を取り入れ、給食だより等を通じて児童・生徒や保護者に食に関する理解を深めてもらう。
53	2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <3 健康・安全に生活する力の育成> (3)安全教育・安全確保の推進				
53	2-3-(3)-① スクールガード・リーダーの配置	指導課	警察官OBによるスクールガード・リーダーを配置し、学校施設及び地域の安全点検・巡回、子ども、保護者、地域への安全指導・防犯に関する助言や講演会などを行います。	警察官OBによるスクールガード・リーダーを配置し、小学校12校及び周辺地域の安全点検・巡回を行い、安全指導・防犯に関する助言等を全596回実施した。	警察官OBによるスクールガード・リーダーを配置し、学校施設及び地域の安全点検・巡回、子ども、保護者、地域への安全指導・防犯に関する助言や講演会などを行う。
53	2-3-(3)-② 「こども110番の家」の設置	総務契約課	緊急時(痴漢、災害等)に、児童・生徒が一時的に避難する「こども110番の家」を設置し、子どもの安全を確保します。	・こども110番の家の設置を推進した。 「こども110番」の家の設置 971件(令和4年3月31日現在)	・引き続き、こども110番の家の設置を推進し、子どもの安全を確保する。
53	2-3-(3)-③ 防犯に対する情報提供	総務契約課	防犯に関する情報を、「地域安全情報」として稲城市メール配信サービスの登録者に配信します。	・「地域安全情報」として稲城市メール配信サービスの配信を令和3年度は125回実施した。	引き続き、随時、「地域安全情報」として稲城市メール配信サービスの配信を行う。
53	2-3-(3)-④ 防犯体制・警察との連携	総務契約課	PTAや防犯ボランティア団体、個人へ防犯資機材の貸出を行います。また、青色回転灯付パトロール車で下校時を中心に防犯パトロールを実施し、不審者情報等発生時には、多摩中央警察署と連携し、パトロールを強化します。	・青色回転灯防犯パトロール車の貸出 297回 ・職員による下校時を中心とした青色回転灯防犯パトロール車のパトロールを実施した。 ・防犯資機材支給(団体及び個人) 令和4年3月31日現在の登録団体 129団体 令和4年3月31日現在の登録個人 26人	引き続き、PTAや防犯ボランティア団体、個人へ防犯資機材の貸出を行う。また、青色回転灯付パトロール車で下校時を中心に防犯パトロールを実施し、不審者情報等発生時には、多摩中央警察署と連携し、パトロールを強化する。
54	2-3-(3)-⑤ 児童館	児童青少年課	自由な遊びの場を提供し、心身の健全育成、情操を豊かにすることを目的とした児童館事業を実施します。	文化・スポーツ・創作活動を通じ、子ども達の心と体の成長や発達が図れるよう、児童館事業を実施した。 令和3年度市内5児童館の延利用者数59,526人	自由な遊びの場を提供し、心身の健全育成、情操を豊かにすることを目的とした児童館事業を実施する。
54	2-3-(3)-⑥ 学童クラブ	児童青少年課	放課後の一定時間預かり、適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。	市内15学童クラブで実施した。 放課後の一定時間の預かり、適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図った。 市内15学童クラブ 延在籍者数 8,681人	放課後の一定時間預かり、適切な遊びと生活の場を提供し、その健全な育成を図る。

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組結果(令和3年度)	具体的な実施予定(令和4年度)
54	2-3-(3)-⑦ 放課後子ども教室	生涯学習課	小学校全校・全学年を対象に放課後の児童の安全・安心な居場所を確保し、事業の充実を図ります。	全12小学校・全学年を対象に実施し、放課後の児童の安全・安心な居場所を確保した。 全学年登録率:27.8% 低学年登録率:44.4% 学童クラブ入所児童を除く低学年登録率:59.5%(3月末時点)	全12小学校・全学年を対象に実施し、放課後の児童の安全・安心な居場所を確保する。
54	2-3-(3)-⑧ 防犯・犯罪被害防止教育の推進	指導課	関係機関などと連携し、身近にある様々な危険について理解を深めるとともに、被害に遭わない、事件に巻き込まれないための未然防止対応について学習を進めます。	関係機関などと連携し、身近にある様々な危険について理解を深めるとともに、被害に遭った場合の対応などの学習を進めることができた。	関係機関などと連携し、身近にある様々な危険について理解を深めるとともに、被害に遭わない、事件に巻き込まれないための未然防止対応について学習を進める。
54	2-3-(3)-⑨ 児童虐待対応事業	子ども家庭支援センター課・指導課	児童虐待の防止・早期発見・早期対応のために、家族及び地域住民や学校等の関係機関等からの虐待通告に対し、子ども家庭支援センターで迅速に対応します。	(子ども家庭支援センター課) 令和3年度新規虐待相談件数204件。 地域住民や関係機関からの通告、児童相談所からの送致に関して迅速に対応した。 また、保育園や小・中学校にチラシを配布し、虐待の早期発見・早期対応につながるよう務めた。 (指導課) 児童虐待の防止・早期発見・早期対応のため、日頃より関係機関との連携を図り、児童・生徒に虐待の形跡が確認された場合は、速やかに子ども家庭支援センターへ通告するなどの対応を実施した。	(子ども家庭支援センター課) 保育園や小・中学校にチラシを配布し、本人、保護者からも子ども家庭支援センターに連絡できるよう周知を行い、早期発見・早期対応のための強化を図る。 (指導課) 児童虐待の防止・早期発見・早期対応のため、日頃より関係機関との連携を図り、児童・生徒に虐待の形跡が確認された場合は、速やかに子ども家庭支援センターへ通告するなどの対応を実施する。
54	2-3-(3)-⑩ 要保護児童対策地域協議会(再掲)	子ども家庭支援センター課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
54	2-3-(3)-⑪ 防災教育の推進	指導課	各学校において様々な災害を想定した防災教育や、地域と連携した防災訓練などを実施します。また、マイ備蓄としての全児童・生徒の「子ども防災自助パック」を学校に装備します。	防災について学び、備蓄を考えて全児童・生徒の「子ども防災自助パック」を学校に装備した。また、地域と連携した共助の防災教育を実施した。	各学校において様々な災害を想定した防災教育や、地域と連携した防災訓練などを実施する。また、マイ備蓄としての全児童・生徒の「子ども防災自助パック」を学校に装備する。
54	2-3-(3)-⑫ 交通安全教育の推進	指導課	警察と連携し、交通ルールの理解や、歩行中、自転車乗車中の安全対策や、安全マナーを身に付けるための取組の充実を図ります。	警察と連携し、歩行中、自転車乗車中の安全対策や、安全マナーを身に付けるための取組の充実を図った。	警察と連携し、交通ルールの理解や、歩行中、自転車乗車中の安全対策や、安全マナーを身に付けるための取組の充実を図る。
55	2-3-(3)-⑬ 情報モラル教育の推進	指導課	生活指導主任会が中心となり、各学校においてインターネットやSNSなどの適正利用やトラブル防止のため、情報モラル教育の年間指導計画を作成し、情報モラル教育を推進します。	生活指導主任会が中心となり、各学校においてインターネットや携帯電話によるトラブルを未然に防ぐため、情報モラル教育の年間指導計画を活用し、情報モラル教育を推進した。	生活指導主任会が中心となり、各学校においてインターネットやSNSなどの適正利用やトラブル防止のため、情報モラル教育の年間指導計画を活用し、情報モラル教育を推進する。
55	2-3-(3)-⑭ 薬物乱用防止教室事業	指導課	学習指導要領に基づき、薬物乱用防止教室の実施や、東京都の薬物乱用防止ポスター・標語の活用など、薬物乱用防止の取組を推進します。	薬物乱用防止教室や、東京都の薬物乱用防止ポスター・標語への応募、教員対象の研修会を実施した。	学習指導要領に基づき、薬物乱用防止教室の実施や、東京都の薬物乱用防止ポスター・標語の活用など、薬物乱用防止の取組を推進する。
55	2-3-(3)-⑮ アレルギー疾患への組織的対応	学務課・指導課	学校における児童・生徒の様々なアレルギー疾患への対応を行うため、家庭、関係機関等と連携し、個々の状況の把握や情報共有を行うとともに、教職員が正確な知識を身に付け、校内で組織的に対応できる体制の維持・充実を図ります。	(学務課) 学校における児童・生徒の様々なアレルギー疾患へ対応するため、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、情報収集・共有することで、事故防止に努めた。 (指導課) 学校における児童・生徒の様々なアレルギー疾患への対応を行うため、家庭、関係機関等と連携し、個々の状況の把握や情報共有を行うとともに、教職員が正確な知識を身に付けるための校内研修の実施や非常時の組織的対応に関する体制の維持・充実を図った。	(学務課) 学校における児童・生徒の様々なアレルギー疾患へ対応するため、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、情報収集・共有することで、事故防止に努める。 (指導課) 学校における児童・生徒の様々なアレルギー疾患への対応を行うため、家庭、関係機関等と連携し、個々の状況の把握や情報共有を行うとともに、教職員が正確な知識を身に付けるために、年度初めに校内研修を実施し、非常時の組織的対応に関する体制の維持・充実を図る。
55	2-3-(3)-⑯ 食物アレルギー対応食の提供	学校給食課	新たな学校給食共同調理場第一調理場において、食物アレルギー対応食の提供を実施します。専用の調理室で調理した除去食または代替食を予め申請した児童・生徒に提供していきます。	稲城市立学校給食共同調理場第一調理場において、専用の調理室で調理した食物アレルギー対応食(除去食または代替食)の提供を、各小中学校より申請のあった児童・生徒18人に対し実施した。	稲城市立学校給食共同調理場第一調理場において、申請のあった児童・生徒に対し、専用の調理室で調理した食物アレルギー対応食(除去食または代替食)を提供する。
59	2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <4 持続可能な社会づくりの担い手を育む教育(ESD)の推進> (1)環境・防災・国際理解などの社会の変化に自律的に対応できる力の育成				
59	2-4-(1)-① 環境教育の推進	指導課	児童・生徒が身近な環境に関心をもち、環境への理解を深め、環境保全に向けて実践できるよう、多摩川、三沢川、大丸用水や里山などの持続発展についての課題解決学習に取り組めます。	児童・生徒が身近な環境に関心をもち、環境への理解を深め、環境保全に向けて実践できるよう、総合的な学習の時間等を活用して、多摩川や里山などの持続発展についての課題解決学習に取り組んだ。	児童・生徒が身近な環境に関心をもち、環境への理解を深め、環境保全に向けて実践できるよう、多摩川、三沢川、大丸用水や里山などの持続発展についての課題解決学習に取り組む。
59	2-4-(1)-② 防災教育の推進(再掲)	指導課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組結果(令和3年度)	具体的な実施予定(令和4年度)
59	2-4-(1)-③ ユネスコ・スクールへの登録	指導課	市内全小・中学校がユネスコ・スクールに登録し、ユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践します。	市内11校の小学校と5校の中学校がユネスコ・スクールに登録し、ユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践した。	市内全小・中学校がユネスコ・スクールに登録し、ユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践する。
59	2-4-(1)-④ 野沢温泉村宿泊体験(再掲)	指導課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
60	2-4-(1)-⑤ 農業体験、園芸体験、河川を活用した体験	指導課	稲城特産の梨の栽培や収穫の体験、多摩川、三沢川、大丸用水や里山など豊かな自然を活かした学習で、自分の生まれ育った土地や地域、その歴史・文化などへの理解を深めます。	稲城特産の梨の栽培や収穫の体験、多摩川や里山など豊かな自然を活かした学習で、自分の生まれ育った土地や地域、その歴史・文化などを学ぶことができた。	稲城特産の梨の栽培や収穫の体験、多摩川、三沢川、大丸用水や里山など豊かな自然を活かした学習で、自分の生まれ育った土地や地域、その歴史・文化などへの理解を深める。
60	2-4-(1)-⑥ 福祉教育の推進	指導課	総合的な学習の時間や生活科の学習などの福祉に関わる体験を通じて、思いやりの心や実践的態度を育みます。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動内容を縮小しての実施であったが、総合的な学習の時間や生活科の学習などの福祉に関わる体験を通じて、思いやりの心や実践的態度を育てるために、資料の提供、児童・生徒の活動支援などを行った。	総合的な学習の時間や生活科の学習などの福祉に関わる体験を通じて、思いやりの心や実践的態度を育む。
60	2-4-(1)-⑦ オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かした取組の推進	指導課	東京2020大会以降もオリンピック・パラリンピック教育の成果を生かし、各学校の特色を生かした「学校2020レガシー」の取組を推進します。	これまでのオリンピック・パラリンピック教育の取組を生かし、各学校で「学校2020レガシー」の取組を推進した。	東京2020大会以降もオリンピック・パラリンピック教育の成果を生かし、各学校の特色を生かした「学校2020レガシー」の取組を推進する。
60	2-4-(1)-⑧ ESDの計画的な推進	指導課	ESD推進委員会の開催やESDの視点を活かした授業研究を行います。	ESD推進委員会の開催やESDの視点を活かした授業研究を行った。	ESD推進委員会の開催やESDの視点を活かした授業研究を行う。
61	2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <4 持続可能な社会づくりの担い手を育む教育(ESD)の推進> (2)社会的・職業的自立を図る教育の推進				
61	2-4-(2)-① 中学生ESD卒業プログラム	指導課	義務教育という守られた環境の中で暮らしてきた中学校3年生に、自ら選択した進路先に踏み出す時期において、「ここからが大人への第一歩」であり、卒業後は自立した稲城市民であるという自覚を促します。また、生涯を通じた着実な学び手、稲城の自然や歴史的価値(不易)の担い手、未来社会の創り手となるための学習を9年間のESDの仕上げとして実施します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業の一部を縮小しての実施であったが、ESD卒業プログラムに取り組むことで、自ら選択した進路先に踏み出す「大人への第一歩」として、卒業後に自立した稲城市民になるという自覚を促すことができた。また、生涯を通じた着実な学び手、稲城の自然や歴史的価値(不易)の担い手、未来社会の創り手となるための学習を9年間のESDの仕上げとして実施した。	義務教育という守られた環境の中で暮らしてきた中学校3年生に、自ら選択した進路先に踏み出す時期において、「ここからが大人への第一歩」であり、卒業後は自立した稲城市民であるという自覚を促す。また、生涯を通じた着実な学び手、稲城の自然や歴史的価値(不易)の担い手、未来社会の創り手となるための学習を9年間のESDの仕上げとして実施する。
61	2-4-(2)-② 職場体験事業	指導課	市内中学校において職場での体験学習を実施し、中学生の段階から働くことに対する意識や社会の一員としての自覚を高めます。	市内全中学校における職場体験学習事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止したが、保護者や地域の方、企業の方に職種に関する講演をいただくなどして、中学生の段階から働くことに対する意識や社会の一員としての自覚を高めることができた。	市内中学校において職場での体験学習を実施し、中学生の段階から働くことに対する意識や社会の一員としての自覚を高める。
61	2-4-(2)-③ ボランティア活動の推進	指導課	ボランティア活動や社会貢献活動を通じて、様々な課題解決に実践的に取り組み、公共のために役に立とうとする意欲・態度を育みます。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業内容を縮小しての実施であったが、ボランティア活動や社会貢献活動を通じて、様々な課題解決に実践的に取り組むことができた。	ボランティア活動や社会貢献活動を通じて、様々な課題解決に実践的に取り組み、公共のために役に立とうとする意欲・態度を育む。
63	2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <5 教育環境の整備> (1)教員の資質・能力の向上				
63	2-5-(1)-① 教員の研修・研究の充実	指導課	教員の資質向上・授業改善を図るために、教員が子どもと向き合う時間を確保しつつ研修方法を見直しながら内容を充実するとともに、各校の研修・研究を支援します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催の仕方やオンライン開催に変更した実施であったが、教員の資質向上・授業改善をめざして研修事業を充実するとともに、各校の研修・研究を支援することができた。	教員の資質向上・授業改善を図るために、教員が子どもと向き合う時間を確保しつつ研修方法を見直しながら内容を充実するとともに、各校の研修・研究を支援する。
63	2-5-(1)-② 稲城市立学校教育研究会の充実(再掲)	指導課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
63	2-5-(1)-③ 校内OJTの実施	指導課	すべての教員を対象に、教員が身に付けるべき基本的な力である「学習指導力」、「生活指導力・進路指導力」、「外部との連携・折衝力」、「学校運営力・組織貢献力」を、意識的、計画的、継続的に高めていくための取組の推進を図ります。	すべての教員を対象に、教員が身に付けるべき基本的な力である「学習指導力」、「生活指導力・進路指導力」、「外部との連携・折衝力」、「学校運営力・組織貢献力」を、意識的、計画的、継続的に高めていくために、校内OJTの取組を推進することができた。	すべての教員を対象に、教員が身に付けるべき基本的な力である「学習指導力」、「生活指導力・進路指導力」、「外部との連携・折衝力」、「学校運営力・組織貢献力」を、意識的、計画的、継続的に高めていくための取組の推進を図る。
63	2-5-(1)-④ 服務事故防止研修の実施	指導課	子どもや保護者・地域から信頼される学校運営を行うために、服務事故防止研修を実施します。	子どもや保護者・地域から信頼される学校運営を行うために、毎回の校長会にて校内研修で取り組む視点を示したり、東京都教育委員会が発出している「ふくむニュースレター」を活用した事故防止研修を実施したりした。	子どもや保護者・地域から信頼される学校運営を行うために、服務事故防止研修を実施する。
64	2-5-(1)-⑤ 学校運営連絡協議会(再掲)	指導課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組結果(令和3年度)	具体的な実施予定(令和4年度)
64	2「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <5 教育環境の整備> (2) 教員が子どもと向き合う時間の確保				
64	2-5-(2)-① 学校における働き方改革の実現に向けた環境整備	指導課・教育総務課	教員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保するため、働き方改革の実現に向けた環境整備を図り、教員の負担軽減を図ります。	(指導課) 教員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保するため、働き方改革の実現に向け、主管会議の回数を見直すなど、教員の負担軽減を図った。 (教育総務課) 出退勤管理システムや電話対応メッセージによる音声応答の運用により、教員の働き方改革を推進した。	(指導課) 教員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保するため、働き方改革の実現に向けた環境整備を図り、教員の負担軽減を図る。 (教育総務課) 引き続き、出退勤管理システムにより、教員の在校時間を客観的に把握するとともに、公共施設予約システムや電話対応メッセージの運用により、教員の負担軽減を図り、教員の働き方改革を推進する。
64	2-5-(2)-② 学校及び教員が担う業務の明確化及び適正化	指導課・教育総務課	教員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保するため、学校が担うべき業務を明確化及び適正化するなど、学校内外の業務の効率化を推進し、教員の負担軽減を図ります。	(指導課) 教員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保するため、タブレット端末に係る諸業務について、学校が担うべき業務を明確化及び適正化して、学校内外の業務の効率化を推進し、教員の負担軽減を図った。 (教育総務課) 電話対応メッセージによる音声応答の運用により、教員の働き方改革を推進した。 また、学校開放に公共施設予約システムを導入し、学校開放受付業務の負担軽減を図った。	(指導課) 教員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保するため、タブレット端末の活用や、学校が担うべき業務を明確化及び適正化するなど、学校内外の業務の効率化を推進し、教員の負担軽減を図る。 (教育総務課) 引き続き、電話対応メッセージによる音声応答、及び公共施設予約システムの運用により、学校内外の業務の効率化を推進し、教員の負担軽減を図る。
64	2-5-(2)-③ スクールカウンセラー等の活用	指導課	各小・中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、教育センターに教育相談員を配置し、児童・生徒や保護者、教員を対象とした相談を実施します。	学校教育相談体制の確立及び充実のため、各小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、教育相談員とも連携を図りながら、児童・生徒や保護者、教員を対象とした指導相談を実施した。	各小・中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、教育センターに教育相談員を配置し、児童・生徒や保護者、教員を対象とした相談を実施する。
65	2「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <5 教育環境の整備> (3) 特別支援教育の充実				
65	2-5-(3)-① 特別支援教育体制の充実	指導課	教育上特別の支援を必要とする児童・生徒への指導・支援として、各小・中学校に特別支援教育コーディネーターと校内委員会を置くとともに、特別支援指導補助員・介助員の配置などにより、個々のニーズに応じた指導の充実を図ります。	教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の就学や特別支援教育上の諸課題を解決するため整備・充実を図った。また、特別支援学級の固定級を小学校4校及び中学校2校に、特別支援教室を全小・中学校に設置し、校内における支援体制を構築し、推進することができた。	教育上特別の支援を必要とする児童・生徒への指導・支援として、各小・中学校に特別支援教育コーディネーターと校内委員会を置くとともに、特別支援指導補助員・介助員の配置などにより、個々のニーズに応じた指導の充実を図る。
65	2-5-(3)-② 特別支援教育の専門性向上	指導課	教員研修の実施や、特別支援学校との連携、特別支援教育相談室による巡回相談などにより、各小・中学校特別支援教育コーディネーターをはじめ、教職員の理解を深め、障害のある児童・生徒への関わり方や指導法の改善を図ります。	各小・中学校に特別支援教育コーディネーターと校内委員会を置くとともに、特別支援指導補助員・介助員の配置などにより、個々のニーズに応じた指導の充実を図った。また、特別支援教育相談室による巡回相談の実施や研修を通して、各小・中学校特別支援教育コーディネーターをはじめ、教職員が発達障害についての理解を深め、障害のある児童・生徒への関わり方や指導法の改善を図った。	教員研修の実施や、特別支援学校との連携、特別支援教育相談室による巡回相談などにより、各小・中学校特別支援教育コーディネーターをはじめ、教職員の理解を深め、障害のある児童・生徒への関わり方や指導法の改善を図る。
65	2-5-(3)-③ 就学相談	指導課	教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の保護者を対象に、特別支援教育相談室において、就学相談を行います。また、児童・生徒一人ひとりの障害や発達の状態に応じた適正な就学ができるよう、就学支援委員会を設け、専門医の面談及び支援会議を行います。	教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の保護者を対象に、就学相談を行い、児童・生徒一人ひとりの障害や発達の状態に応じた適正な就学ができるよう、就学支援委員会を実施した。 ○就学相談106件、転学相談16件、入級・入室相談70件、相談のみ74件 就学支援委員会10回開催	教育上特別の支援を必要とする児童・生徒の保護者を対象に、特別支援教育相談室において、就学相談を行う。また、児童・生徒一人ひとりの障害や発達の状態に応じた適正な就学ができるよう、就学支援委員会を設け、専門医の面談及び支援会議を行う。
65	2-5-(3)-④ 障害児保育巡回訪問指導事業	子ども家庭支援センター課	心身に障害のある乳幼児を早期に発見し、適切な療育につなげていくため、子ども家庭支援センターの専門職が公立保育所へ巡回訪問等を行います。発達等に不安のある乳幼児に関する保育の助言指導を行います。	子ども家庭支援センターの臨床心理士等の専門職が、必要に応じて、公立保育所へ巡回訪問し、発達等に不安のある乳幼児に関する保育の助言指導を行った。(1件 1回)	子ども家庭支援センターの臨床心理士等の専門職が、必要に応じて、公立保育所への巡回訪問し、発達等に不安のある乳幼児に関する保育の助言指導を行っていく。(2回/年 実施予定)
66	2-5-(3)-⑤ 保育所等訪問支援	障害福祉課	学校、保育所、幼稚園等で集団生活を営む障害のある児童・生徒に対し、その学校等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。	支援が必要な児に支援費を給付した。 実績 49人、179日	引き続き支援が必要な児に支援費を給付していく。
66	2-5-(3)-⑥ 学童クラブにおける障害児保育事業	児童青少年課	障害のある児童・生徒の放課後の居場所として、各学童クラブへの受け入れ体制を整えます。	市内15学童クラブで受け入れ体制を整えた。 実績 9学童クラブ 23人	障害のある児童・生徒の放課後の居場所として、各学童クラブへの受け入れ体制を整える。
66	2-5-(3)-⑦ 放課後等デイサービス事業	障害福祉課	小・中学校等に就学している障害児に対し、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行います。	支援が必要な児に支援費を給付した。 実績 211人、22,037日	引き続き支援が必要な児に支援費を給付していく。

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組結果(令和3年度)	具体的な実施予定(令和4年度)
68	2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <5 教育環境の整備> (4) 学校経営・学校評価の充実				
68	2-5-(4)-① 学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善	指導課	学校評価を適切に実施・公表するとともに、校長・副校長・教務主任を対象とした研修会などを実施し、PDCAサイクルに基づく学校運営の改善に努めます。	校長会、副校長会、教務主任会において、学校評価に関する研修を実施した。市内全小・中学校において、PDCAサイクルに基づく学校評価を実施し、結果を公表するとともに、学校運営の改善に努めた。	学校評価を適切に実施・公表するとともに、校長・副校長・教務主任を対象とした研修会などを実施し、PDCAサイクルに基づく学校運営の改善に努める。
68	2-5-(4)-② 学校運営連絡協議会(再掲)	指導課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
69	2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <5 教育環境の整備> (5) 学校図書館の充実				
69	2-5-(5)-① 学校図書館整備の促進	指導課・教育総務課	学校図書館活性化推進員の配置や図書ボランティアの活用及び、学校図書館の整備などを通じて、読書活動の推進を図ります。	(指導課) 学校図書館活性化推進員を小・中学校全校に配置し、児童・生徒の読書への意欲を高めるとともに、学校図書館の運営の充実等により、学校全体としての読書活動をさらに推進することができた。 (教育総務課) 学校配当予算により、学校図書館の整備を実施した。また、図書館蔵書管理システムを小中学校16校に導入した。	(指導課) 学校図書館活性化推進員の配置や図書ボランティアの活用及び、学校図書館の整備などを通じて、読書活動の推進を図る。 (教育総務課) 引き続き、学校配当予算により、学校図書館の整備を実施する。また、図書館蔵書管理システムを小学校2校に導入する。
69	2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <5 教育環境の整備> (6) 就学困難な子どもへの援助の推進				
69	2-5-(6)-① 就学相談(再掲)	指導課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
69	2-5-(6)-② 就学援助	学務課	本市に在住し、公立の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対し、世帯の収入に応じて、学用品・通学用品費、新入学学用品費、学校給食費、校外活動参加費などの一部を援助し、保護者の経済的な負担を軽減します。	就学援助費受給者に対し、学用品・通学用品費等の援助を行った。 受給者 小学生 520人(準要保護児童497人・要保護児童23人) 中学生 283人(準要保護生徒269人・要保護生徒14人)	本市に在住し、公立の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対し、世帯の収入に応じて、学用品・通学用品費、新入学学用品費、学校給食費、校外活動参加費などの一部を援助し、保護者の経済的な負担の軽減に努める。
70	2-5-(6)-③ 不登校の子どもなどの教育機会の確保や状況の改善に向けた支援(再掲)	指導課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
70	2-5-(6)-④ 外国人児童・生徒などの教育及び帰国児童・生徒の支援の推進	指導課	日本語によるコミュニケーションが難しい、外国人児童・生徒や帰国児童・生徒のために、ボランティアを活用し、学校生活や学習活動の適応に向けた支援を推進します。	日本語によるコミュニケーションが難しい、外国人児童・生徒や帰国児童・生徒のために、ボランティアを活用し、学校生活や学習活動の適応に向けた支援を推進した。	日本語によるコミュニケーションが難しい、外国人児童・生徒や帰国児童・生徒のために、ボランティアを活用し、学校生活や学習活動の適応に向けた支援を推進する。
72	2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <6 学校施設・設備の充実> (1) 学校施設などの整備の推進				
72	2-6-(1)-① 学校施設の整備	教育総務課・防災課	校舎等の学校施設については、計画的な改修と維持補修などにより、安全・安心を確保するとともに、環境面に配慮した学校施設などの整備を推進します。また、災害時における防災拠点としての機能維持を図ります。 都市基盤整備の進展等に伴う、児童・生徒の増加に対して、校舎の増改築などの必要な対策を講じます。	(教育総務課) 学校施設における安全・安心の確保のため、必要となる施設の維持補修を実施した。 また、負荷開閉器改修工事(長峰小、二中)、フェンス設置工事(一小)、普通教室整備工事(四小)、空調設置工事(六中)を実施した。 (防災課) 災害時における避難所として、防災倉庫等の機能維持を図った。	(教育総務課) 引き続き、適切な施設の維持補修を実施する。 また、普通教室整備工事(四小、平尾小、南山小)を実施する。 (防災課) 引き続き継続して、災害時における避難所として、防災倉庫等の機能維持を図る。
72	2-6-(1)-② 学校ICT環境の整備	教育総務課・指導課	情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ等を含む情報活用能力を育成する学習活動の充実を図るため、多様な教育活動に対応したICT機器などの学習機器の整備を推進します。	(教育総務課) 校務用パソコンの環境整備を実施した。 (指導課) 引き続き、GIGAスクール構想の実現として、小中学校に児童・生徒・教員に1人1台タブレット端末を整備するとともに、各教室にプロジェクター、タブレットスタンド等を整備し活用を図った。	(教育総務課) 引き続き、校務用パソコンの環境整備を実施する。 (指導課) タブレット端末を活用するとともに、各教室にプロジェクター等の整備し、多様な子ども達一人ひとりに個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する。

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組結果(令和3年度)	具体的な実施予定(令和4年度)
73	2 「未来を創造し生きぬく力」の育成の推進 <6 学校施設・設備の充実> (2) 学校給食共同調理場の施設の充実				
73	2-6-(2)-① 学校給食共同調理場建替移転事業	土木課・建築保全課・学務課・学校給食課	学校給食共同調理場第一調理場の建替移転をすすめ、調理・洗浄業務の民間委託化を行い、衛生管理に配慮した、安全でおいしい学校給食の提供及び食物アレルギー対応食の提供を行います。	(土木課) ・旧調理場跡地に整備する新設道路の設計(幅員5m、延長約60m) ・第二倉庫用地(農林水産省所有地)取得 (学校給食課) 令和3年4月に建替移転した新第一調理場において、安全でおいしい学校給食の提供及び食物アレルギー対応食の提供を開始した。令和3年度より新第一調理場において調理・洗浄業務の民間委託を開始した。	(土木課) ・旧調理場跡地に整備する新設道路の工事(幅員5m、延長約60m) (学校給食課) 第一調理場において、衛生管理に配慮した施設設備により、安全でおいしい学校給食の提供及び食物アレルギー対応食を提供する。また、第一調理場の調理・洗浄業務については、引き継ぎ業務委託により民間事業者が行う。
73	2-6-(2)-② 学校給食共同調理場整備事業	学校給食課	衛生管理に留意しつつ、施設や設備の維持・管理にともなう修繕を随時行います。	保守点検により、施設・設備等の計画的な維持・管理を実施した。稼動開始から22年を経過した第二調理場において、衛生管理に留意しつつ、施設や設備の維持・管理に伴う修繕を適切に行った。	第二調理場の施設や設備を計画的に維持・管理するため、修繕計画を策定する。
75	3 市民の生涯にわたる学習活動の振興 <1 生涯学習の推進> (1) 学びの提供や支援				
75	3-1-(1)-① 子ども100ポイントラリー	生涯学習課	子どもが自ら目標をもって楽しく生涯学習活動に参加し、達成感を味わうことができるように「子ども100ポイントラリー」を実施します。	事業PR冊子を例年通り1,120部作成、新1年生全員に学校を通じて配布した。	新1年生の増加に対応し、事業PR冊子1,120部作成、新1年生全員に学校を通じて配布する。新型コロナウイルス感染状況を見極めながら、「ひろば」等での事業参加促進案内をする。
75	3-1-(1)-② 市民講師システムの整備(再掲)	生涯学習課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
75	3-1-(1)-③ 各公民館まつり	生涯学習課	公民館で活動する団体が日頃の学習成果を発表し、地域における交流の機会を支援します。	新型コロナウイルス感染症の影響により、各公民館まつりは下記のとおりとなった。 中央公民館交流まつり(11月～1月末日)：インターネット上にて実施 第二文化センター市民まつり(3月12日・13日)：中止 平尾まつり(第三文化センターまつり会場)(11月14日)：中止 第四文化センターのつどい(2月19日・20日)：中止 城山文化センターまつり(11月13日・14日)：中止	新型コロナウイルス感染拡大状況を見極めながら、下記のとおりを実施する。 中央文化センター交流まつり：9月 第二文化センター：3月 平尾まつり(第三文化センターまつり会場)：11月 第四文化センターのつどい：2月 城山文化センターまつり：11月
76	3-1-(1)-④ 公民館主催事業	生涯学習課	現代テーマごと、重点対象者ごとの支援課題に応じた事業を実施します。	地域住民の生活課題や地域課題を見据えて、効果的な学習機会の提供を行い、市内5館で25講座、延べ1,628人の参加があった。	地域住民の生活課題や地域課題を見据えて、効果的な学習機会の提供を行う。
76	3-1-(1)-⑤ iプラザ主催事業	生涯学習課	iプラザにおいて、学習機会や市民同士の交流機会を設け、各種の人材育成や人材活用を行うため、指定管理者の民間ノウハウを活かし、事業を実施します。	新型コロナウイルス感染拡大状況を見極めながら、計画回数の生涯学習事業50講座を開催日程変更等しながら実施できた。	引き続き、感染症対策等に努めながら、時代に即した社会経済情勢や身近な日常生活に関することをテーマに、指定管理者の民間ノウハウを活かした事業展開を図っていく。
76	3-1-(1)-⑥ いなぎICカレッジの充実	生涯学習課	生涯学習事業の中心的役割を果たす「いなぎICカレッジ」については、市民ボランティア理事による企画運営を、市が会場の確保とPRなどで支援します。	新型コロナウイルス感染対策を図り、「一般教養講座」50講座622人、「プロフェッサー講座」9講座166人、「特別講座」48講座402人を企画運営できた。	いなぎICカレッジ理事会が企画する講座の受講生募集PR、会場確保など、ICカレッジ事務局として側面的支援に努める。
76	3-1-(1)-⑦ 生涯学習宅配便講座(再掲)	生涯学習課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
76	3-1-(1)-⑧ 市民企画提案講座	生涯学習課	主催講座を市民から募集し、提案者と公民館がともに作りあげていく講座により、生涯学習活動の振興を図ります。	市民の企画提案により少子化・福祉・高齢化・教育・情報化の分野から3講座を開催した。(延べ参加者数222人)	市民の企画提案により少子化・福祉・高齢化・教育・情報化の分野から5講座を開催する。

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組結果(令和3年度)	具体的な実施予定(令和4年度)
76	3-1-(1)-⑨ 生涯学習だより「ひろば」発行	生涯学習課	月1回発行し、教育委員会主催事業及び社会教育団体の事業などを広く市民に周知します。	毎月1回の発行を行い、教育委員会主催事業及び社会教育団体の事業などを広く周知を行った。	月1回発行し、教育委員会主催事業及び社会教育団体の事業などを広く市民に周知する。
76	3-1-(1)-⑩ 社会教育関係団体補助金	生涯学習課	市民の学習活動の推進を図るため、社会教育関係団体に対し、補助金を交付します。	社会教育関係団体2団体8事業に補助金を交付した。	社会教育関係団体に対し、補助金を交付する。
76	3-1-(1)-⑪ 文化センターの整備	生涯学習課	自主的な学習を行う団体を支援するために、施設の適切な管理やサービスの維持に努めます。	稲城市組織条例及び同規則により維持管理を実施した。 主な生涯学習課の修繕実績 城山文化センター 管路内洗浄・管渠内支障物撤去修繕 7月20日～21日	稲城市組織条例及び同規則により維持管理を実施する。
77 3 市民の生涯にわたる学習活動の振興 <1 生涯学習の推進> (2)生涯学習活動の「担い手」の育成支援					
77	3-1-(2)-① 人材バンクの整備(再掲)	市民協働課・生涯学習課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
77	3-1-(2)-② サポーターの育成(再掲)	生涯学習課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
77	3-1-(2)-③ 市民講師システムの整備(再掲)	生涯学習課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
77	3-1-(2)-④ 生涯学習宅配便講座(再掲)	生涯学習課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
77	3-1-(2)-⑤ 公民館主催事業(再掲)	生涯学習課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
77	3-1-(2)-⑥ iプラザ主催事業(再掲)	生涯学習課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
78	3-1-(2)-⑦ 市民企画提案講座(再掲)	生涯学習課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
78 3 市民の生涯にわたる学習活動の振興 <1 生涯学習の推進> (3)文化財の保護と普及					
78	3-1-(3)-① 文化財保護思想の普及	生涯学習課	文化財の講座、見学会、展示会などを通して、郷土の歴史や文化財にふれる機会を提供し、文化財保護思想の普及を図ります。	文化財講座を年4回実施し、延べ参加者数が40人であった。また、郷土資料室講座を年2回実施する予定であったが新型コロナウイルス感染症の影響で全2回を中止した。	文化財講座を年4回実施する。郷土資料室講座を年2回実施する。生涯学習宅配便講座を実施する。申込みした団体へ、郷土資料室や古民家・市内の文化財の見学を行い対応する。
78	3-1-(3)-② 郷土芸能の保存・伝承	生涯学習課	稲城の各地域で伝えられてきた郷土芸能の保存・伝承を図ります。また隔年で実施している郷土芸能まつりを継続し、郷土芸能保存会の活動を支援します。	郷土芸能まつりを隔年で実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止とした。多摩川流域郷土芸能フェスティバルも新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。	多摩川流域郷土芸能フェスティバルに参加する。
79 3 市民の生涯にわたる学習活動の振興 <1 生涯学習の推進> (4)郷土資料室と文化財保管の充実					
79	3-1-(4)-① 文化財資料の調査と収集・保管・公開	生涯学習課	歴史資料、民俗資料など各分野の文化財調査を実施し、稲城の歴史と文化財の把握に努めます。また調査により明らかになった文化財資料を収集し、分類・整理・保管・公開・活用を図ります。	歴史資料の文化財調査を実施したほか、調査により明らかになった文化財資料の分類・整理・保管に努めた。古文書調査では、文化財収蔵庫保管の近世・近現代文書史料について、分類・整理作業、調査目録作成作業を実施し、調査報告書の作成に向けて作業を実施した。	歴史資料の文化財調査を引き続き実施する。古文書調査では、調査目録作成作業を進め、資料の翻刻を実施する。また、原稿の作成、編集を行い調査報告書を完成させる。
79	3-1-(4)-② 郷土資料室の整備・充実	生涯学習課	稲城の歴史や文化財を市民に公開する施設として、郷土資料室の整備・充実に努めます。また模型資料の作成や展示替えなどにより、展示資料の充実を進め、見学者の増加を図ります。	企画展示、展示替え等により、郷土資料室の充実を図った。企画展示は「稲城の昆虫展」を1回と「古写真で見る稲城の移り変わり」を1回の計2回を実施した。	企画展示を2回実施し。市内の歴史や文化財について展示を通して発信する。常設展示の展示替えを行い文化財のPRや周知に努める。
79 3 市民の生涯にわたる学習活動の振興 <1 生涯学習の推進> (5)文化・芸術の振興					
79	3-1-(5)-① 市民文化祭・芸術祭	生涯学習課	市内で活動する自主グループの作品展示や発表、市内外で活躍する芸術家の作品の展示や発表などを通じて、市民の芸術・文化による交流を図ります。	新型コロナウイルス感染症の影響により、Iのまちいなぎ市民まつりが中止となり、通常開催はできなかったが、芸術文化団体連合会のホームページ上で、発表の場を設け、インターネット文化祭を開催することで活動意欲が継続できるように取り組みを行った。	市内で活動する自主グループの作品展示や発表、市内外で活躍する芸術家の作品の展示や発表などを通じて、市民の芸術・文化による交流を図る。

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組結果(令和3年度)	具体的な実施予定(令和4年度)
79	3-1-(5)-② 各種コンサート	生涯学習課	プラザホールなどで行われるコンサートや、サロンコンサート、ミニコンサートなど、市民が芸術・文化にふれ、交流できる場の提供を図ります。	プラザホール主催事業として12公演実施した。サロンコンサートは出演者の都合により中止となった。	プラザホール主催事業として12公演、サロンコンサートとして芸術文化団体連合会が1公演実施し、市民が芸術・文化にふれ、交流できる場を提供する。
80	3-1-(5)-③ 大空町芸術文化交流	生涯学習課	それぞれの市・町で行う文化祭に相互に参加し、姉妹都市自治体との交流と芸術文化の向上を図ります。	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実施を見送った。	新型コロナウイルス感染拡大の状況を見極めながら、交流事業を実施する。
80	3-1-(5)-④ 青少年芸術文化活動補助事業(再掲)	生涯学習課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
80	3 市民の生涯にわたる学習活動の振興 <1 生涯学習の推進> (6) 図書館資料の充実整備				
80	3-1-(6)-① 資料の充実整備	図書館課	市民ニーズの把握に努め資料の充実整備を進めます。また、オンラインデータベース等電子資料については、情報提供機能の充実を進めながら活用していきます。	市民ニーズの把握に努めるとともに、新聞書評の内容も注視しながら資料の充実整備を進めた。年度を通して、全館で、図書14,388冊、視聴覚資料659点を受け入れた。	市民ニーズの把握に努めるとともに、新聞書評の内容も注視しながら資料の充実整備を進める。
80	3-1-(6)-② 資料展示	図書館課	社会で関心をもたれるテーマ、地域で課題となっているテーマなどに沿った図書や視聴覚などの資料を展示し、幅広い情報を提供するとともに、読書への関心を高めます。	四季折々の館内展示に加え、SDGs関連資料の展示や、中央図書館開館15周年記念事業の一環として、利用者が推薦する本の紹介を集めた双方向型の展示を行い、読書への関心を高めた。市内6館を回る巡回展示会では、「市制施行50周年記念 知ってみませんか、私たちのまち～稲城～」というテーマで、地域資料や市民による著作物を中心に407冊を集めて展示。延べ315冊の貸出があった。	四季折々の館内展示、外部機関とのタイアップによる特設展示、及び巡回展示会により、引き続き市民へ幅広く情報提供を行う。
81	3 市民の生涯にわたる学習活動の振興 <1 生涯学習の推進> (7) 市民の学習を支援する図書館サービスの充実				
81	3-1-(7)-① レファレンスサービスの充実	図書館課	図書館利用者が、学習・研究・調査を目的として、必要な資料・情報などを求めた際に、資料の検索・提供を行い、情報活用の支援を行います。	利用者からのレファレンス(年間376件)に対応した。児童書・地域資料・ビジネスといった特定のテーマについて、ブックリストを作成して市民や学校教職員の利用に供するほか、各世代向けの図書館の利用のための講座を開催した。	利用者からのレファレンスに対応する。児童書・地域資料・ビジネスといった特定のテーマについて、ブックリストを作成して市民や学校教職員の利用に供するほか、各世代向けの図書館の利用のための講座を開催する。
81	3-1-(7)-② 講演会事業	図書館課	著者などを講師にした講演会を開催し、市民の興味に応え、読書への関心を高めます。	著者などの講演会を開催し、市民の興味に応え、講演会テーマに沿った展示を行い、読書への関心を高めた。 ○ヤングアダルト向け 3月21日実施 テーマ「文章が変われば世界が変わる! 相手を本気にさせる文章教室」 ○一般向け 1月9日実施 テーマ「『国道16号線』と多摩の未来」 ○市民向け 11月7日実施 テーマ「親子で楽しむ科学あそび」	市民の知的好奇心を満たし、読書への関心につながるようなテーマによる講演会を開催する。
81	3-1-(7)-③ 図書館ボランティアの活動支援	図書館課	ボランティア養成講座や読み聞かせボランティア研修など、図書館ボランティアの各種活動支援を行います。	図書館で活動するボランティアの各種支援活動を行った。 音訳講習会: 音訳ボランティア向けに、年6回実施 ボランティア養成講座: 2月13日実施 おはなしサポート講座: 10月5日・10月19日実施 読み聞かせボランティア研修: 7月15日実施	図書館ボランティア養成講座や読み聞かせボランティア研修などを行い、ボランティア従事者の新規開拓、及び経験者の技能向上を図る。
81	3-1-(7)-④ 学校図書館整備の促進(再掲)	指導課・教育総務課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
82	3 市民の生涯にわたる学習活動の振興 <1 生涯学習の推進> (8) 子どもの読書活動の推進				
82	3-1-(8)-① 第三次稲城市子ども読書活動推進計画の推進(再掲)	図書館課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
82	3-1-(8)-② 図書館ボランティアの活動支援(再掲)	図書館課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
82	3-1-(8)-③ 幼児期読書支援事業(再掲)	図書館課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
82	3-1-(8)-④ 地域の読書環境の推進(再掲)	図書館課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組結果(令和3年度)	具体的な実施予定(令和4年度)
84	3 市民の生涯にわたる学習活動の振興 <2 スポーツ・レクリエーション活動の振興> (1)スポーツ・レクリエーション活動の普及				
84	3-2-(1)-① 体力づくり運動推進事業	スポーツ推進課	「市民ひとり1スポーツ」を目標に生涯スポーツを推進し、市民の健康維持・体力の増進を図るための事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバーハイキング(11月17日 参加人数22人) ※5月19日に予定していた春の回は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。 ・稲城市小中学生マラソン大会(旧市民ロードレース大会)(12月5日 参加人数843人) ・市民水泳大会、稲城市スポーツフェアは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民水泳大会(8月28日) ・稲城市スポーツフェア(10月10日) ・シルバーハイキング(5月18日、11月16日) ・稲城市小中学生マラソン大会(旧市民ロードレース大会)(12月4日)
84	3-2-(1)-② 市民体育大会運営事業	スポーツ推進課	広く市民の間にスポーツを普及し、日頃の練習の成果を発揮できる機会を提供するとともに、市民の健康・体力づくりや市民交流を図るため、市民体育大会を開催します。	新型コロナウイルス感染症の影響により、総合開会式及び3競技(卓球、スキー、フロアボール)を中止した。 (参加人数 19競技 延べ4,281人)	22競技の種目で市民体育大会を実施予定。(9月～2月)
84	3-2-(1)-③ 東京ヴェルディ、読売ジャイアンツ、東京サンレーヴス等支援推進事業	スポーツ推進課	東京ヴェルディ、読売ジャイアンツ、東京サンレーヴスのプロスポーツやトップアスリートなどの競技、試合を直接観戦する機会の充実を図り、スポーツの魅力を感じてもらえる機会を創出します。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームタウンデー 東京ヴェルディのホームゲームの内、FC町田ゼルビア戦(9月26日)をホームタウンデーとして開催し、稲城市民を招待した。(一般優待1,000円/人、小中学生、22歳以下、65歳以上無料招待) 参加人数:一般優待102人、無料招待548人 ・東京ヴェルディ支援推進物品作製 1東京ヴェルディ応援用看板シート設置(市役所西側駐車場、稲城駅前、若葉台駅前) 2東京ヴェルディ応援用エレベーター扉シート設置(市役所1階西側) ・ホームタウン推進懇談会 2月に実施予定であったが新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームタウンデー(9月24日 モンテディオ山形戦) ・東京ヴェルディ支援推進物品作製 ・ホームタウン推進懇親会(2月)
85	3 市民の生涯にわたる学習活動の振興 <2 スポーツ・レクリエーション活動の振興> (2)スポーツ・レクリエーション環境の整備				
85	3-2-(2)-① 体育施設の運営管理	スポーツ推進課	市内の体育施設やスポーツ広場などを社会体育施設として活用し、多くの市民が日常的にスポーツ・レクリエーションを楽しめる機会・環境づくりを図ります。	<p>市内の各体育施設やスポーツ広場などを有効に活用し、年間下記の利用があった。(新型コロナウイルス感染症の影響による使用中止期間、利用者を市内者に限定する等の利用制限期間あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南多摩スポーツ広場 35,972人 ・ふれんど平尾(体育施設) 28,758人 ・稲城長峰スポーツ広場 サッカー場 50,933人 フットサル場 12,117人 多目的室1 723人 多目的室2 1,038人 芝生広場 2,035人 ・稲城中央公園総合体育館 141,979人 ・稲城中央公園総合グラウンド 17,490人 ・稲城中央公園野球場 11,266人 ・若葉台公園多目的広場 11,571人 ・多摩川緑地公園 40,813人 ・テニスコート 113,345人 <p>多くの市民が日常的にスポーツ・レクリエーションを楽しめる機会・環境づくりを図るため、下記の工事、修繕を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれんど平尾体育館空調設備設置工事(工期:4月2日～6月11日) ・城山公園テニスコート改修工事(工期:7月2日～9月30日) ・ふれんど平尾体育館バスケットゴール設置工事(工期:10月20日～3月11日) ・総合体育館メインアリーナ及びウエルネスアリーナ空調設備設置工事(工期:10月8日～3月31日) ・若葉台公園テニスコートC・D面人工芝張替え修繕(工期:11月30日～1月31日) 	多くの市民が日常的にスポーツ・レクリエーションを楽しめる機会・環境づくりを図るため、体育施設全体の劣化状況や優先度等を総合的に判断し、緊急性がある案件について更新、修繕を実施する。
85	3-2-(2)-② 学校体育施設開放	教育総務課	各地域にある学校体育施設を開放し、市民がスポーツ・レクリエーションを楽しめる機会・場づくりを図ります。	<p>学校体育施設において、以下の通り学校開放を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体開放 体育館 5,573件 利用者数112,921人 校庭 3,050件 利用者数112,069人 ・個人開放 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 <p>また、団体開放において、市民の利便性向上のため、学校体育施設の予約受付について公共施設予約システムを導入した。</p>	引き続き、学校体育施設において、学校開放を実施する。

頁	主な取り組み	課名	事業概要	具体的な取組結果(令和3年度)	具体的な実施予定(令和4年度)
85	3 市民の生涯にわたる学習活動の振興 <2 スポーツ・レクリエーション活動の振興> (3)スポーツ・レクリエーション活動の支援				
85	3-2-(3)-① スポーツ団体との連携・支援	スポーツ推進課	スポーツ・レクリエーション活動の推進に向けて、地域のスポーツ団体との連携・支援の強化を図ります。	一般財団法人稲城市体育協会へ補助金を交付し、各種中央大会への派遣事業を実施。新型コロナウイルス感染症の影響により中止または規模縮小での実施となった。 ・第74回都民体育大会春季大会(中止) ・第75回都民体育大会夏季大会(規模縮小で実施) ・第53回東京都市町村総合体育大会(中止) ・令和3年度都民生涯スポーツ大会(規模縮小で実施) ・第33回都民スポレクふれあい大会(中止)	一般財団法人稲城市体育協会へ補助金を交付し、各種中央大会への派遣事業を実施予定。
86	3-2-(3)-② スポーツ推進委員協議会(再掲)	スポーツ推進課	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)	(再掲のため省略)
86	3-2-(3)-③ スポーツ推進委員協議会研修会	スポーツ推進課	指導者の資質向上やボランティアの確保に向けて講習会を開催します。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。	年2回程度の研修会を実施予定
87	3 市民の生涯にわたる学習活動の振興 <2 スポーツ・レクリエーション活動の振興> (4)スポーツ・レクリエーションを活用した魅力あるまちづくり				
87	3-2-(4)-① 各種スポーツ団体等と連携したスポーツを活用した魅力あるまちづくり	スポーツ推進課	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で定着したボランティアを活用し、各種スポーツ団体や様々な分野の担い手と連携したスポーツイベントを開催することで、スポーツを活用した魅力あるまちづくりを推進します。	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施。 ・オリンピック聖火リレー 新型コロナウイルス感染症の影響により公道での聖火リレーが中止となり、点火セレモニーが関係者のみで開催された。 ・オリンピック聖火リレーミニセレブレーション 公道での聖火リレー中止に伴い中止となった。 ・オリンピック自転車競技ロードレース 7月24日及び25日の2日間で開催され、稲城市内のコース沿道での大会運営をサポートするコースサポーター(ボランティア)延べ609人が活動した。 ・コミュニティライブサイトin稲城 オリンピック自転車競技ロードレースの開催にあわせ、競技観戦、競技体験、ステージイベント等を行う「東京2020大会コミュニティライブサイトin稲城」を開催し、745人が来場した。 ・パラリンピック聖火リレー 新型コロナウイルス感染症の影響により公道での聖火リレーが中止となり、点火セレモニーが関係者のみで開催された。 ・パラリンピック聖火リレー気運醸成イベント パラリンピック聖火の種火を起し、パラリンピックや障害に対する理解を深めることなどを目的に複合施設ふれんど平尾で「東京2020パラリンピック聖火リレー気運醸成体験イベント」を8月19日に開催し、52人が参加した。 ・パラリンピック聖火リレー採火・出発式 稲城市役所いこいの広場で「東京2020パラリンピック聖火リレー 採火・出発式」を8月20日に開催した。気運醸成体験イベントで採火したパラリンピック聖火リレーの種火を「稲城市の火」としてお披露目し、都庁で開催された都内集火式に持ち込んだ。 ・オリンピック自転車競技ロードレース銘板設置 東京2020オリンピック競技大会自転車競技ロードレースのコース沿道となった稲城中央公園(くじらのモニュメント付近)に、国際オリンピック委員会及び東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の承認を受け、銘板を設置した。 ・オリンピック聖火リレートーチ巡回事業 オリンピック聖火リレートーチを、大会終了後に市立小中学校全18校を対象にリレー形式で巡回を行った。児童・生徒がいつでも見ることができる場所への展示や授業での利用など、学校ごとに工夫を凝らした活用がなされ、大会を身近に感じることができた機会の創出となった。 ・ボランティアとして登録し、今後も活動を希望する方のリストを作成。大規模なイベントを実施する際に活用を検討する。	・7月30日に実施される「東京2020オリンピック・パラリンピック 1周年記念 自転車ロードレース レガシーサイクリング」の運営に協力予定(稲城中央公園へのエイドステーション設置及び運営。ボランティア要請なし) ・体育協会、体育振興会、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、東京ヴェルディ、読売巨人軍等のスポーツ関連団体と連携し、稲城市スポーツフェア(10月10日)、Iのまちいなぎ市民まつりファミリースポーツフェスタ(10月22日、23日)を実施予定。
87	3-2-(4)-② 市や地域が主催するスポーツイベントや大会等情報提供	スポーツ推進課	市や教育委員会が発行する広報誌等により、主催事業の案内や、地域のスポーツ団体の会員募集・催し物の周知等を行います。	広報(月2回)、生涯学習だより「ひろば」(月1回)、ホームページなどにより、スポーツイベントや大会等の情報提供を行った。	広報(月2回)、生涯学習だより「ひろば」(月1回)、ホームページなどにより、スポーツイベントや大会等の情報提供を行う。
87	3-2-(4)-③ 友好都市等スポーツ交流事業	スポーツ推進課	体育協会に所属するスポーツ団体を、友好都市相馬市に派遣し、相馬市のスポーツ団体と交流試合を行うこと等で、友好都市等の市民同士の交流を図ります。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。	体育協会に所属するスポーツ団体を、友好都市相馬市に派遣し、相馬市のスポーツ団体と交流試合を行う予定。